

株主各位

第101期定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

事業報告

- 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日)

新京成電鉄株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.shinkeisei.co.jp/>) に掲載し、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）に関する基本方針を、以下のとおり整備しております。

内部統制システム基本方針

【経営の基本方針】

当社及び当社グループ会社は、お客様に信頼され、安全かつ快適な輸送・サービスを提供し、また企業の社会的な責任を遂行するため、適法かつ適正な事業活動のもとで地域社会の発展に貢献する企業を目指し、継続的に企業価値の向上に努めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①内部統制委員会の専門組織である当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会において、コンプライアンスの取り組みを統括します。また、法令遵守を含む具体的な事項を定めた行動規準を策定しており、取締役及び使用人への周知を徹底します。
- ②行動規準に基づき、反社会的勢力には毅然として対応し、いかなる状況下でもそれらと一切関係を持ちません。
- ③内部通報者制度取扱規則に基づき設置されたコンプライアンス相談窓口を活用し、会社内部の違反行為等を未然に防ぐ体制の強化に努めます。
- ④資産の保全・業務の運営について、内部監査室による内部監査を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①株主総会、取締役会及び常務会議の議事録をはじめとする職務の執行に関わる文書等の保存は、文書保存規程に基づいて行います。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規則により対応します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の観点から、内部統制委員会に専門組織として当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会を設置しており、事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを分析・評価し、リスクの発生防止に係る体制の整備並びに発生したリスクへの対応を図ります。
- ② 必要に応じて各種規則、業務プロセス、手順等の見直しを継続的に行うほか、重大事故や自然災害等の異常事態が発生した際、必要な体制が早期に確立できるよう、異常時対策規則に基づき、定期的に訓練を実施します。また、大規模地震等が発生した場合には、事業継続計画に基づき、事業の継続、早期復旧に取り組みます。
- ③ 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会（原則年9回開催）において、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、常務会議（常勤取締役で構成、原則週1回開催）において、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関わる意思決定を行います。
- ② 業務の執行については経営計画を策定し、これに基づいて行います。
- ③ 職制及び職務分掌、職務権限規則に基づき、各職務の権限と責任を明確にします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会において、子会社のコンプライアンス体制の充実を図ります。当社が策定している行動規準は、子会社に周知徹底を図ります。
 - ・ 当社のコンプライアンス相談窓口を活用し、違反行為等を未然に防ぐ体制の強化に努めます。
 - ・ 内部監査室が、子会社に内部監査を実施します。

- ②子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・関係会社管理規程に基づき、子会社が当社に報告すべき事項を明確にし、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行います。
 - ③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会において、子会社の事業に係るリスク管理を行います。
 - ④子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社を管理する部署において、関係会社管理規程に基づき、子会社の管理を行います。
 - ・グループ社長会を定期的を開催し、経営情報の共有等を図るとともに、必要に応じて指導を行います。
 - ・子会社に経営計画を策定させ、これに基づき職務を執行させます。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ①監査役を補助すべき組織として監査役室を設置しており、職務の補助に必要な使用人を配置します。
- (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役室の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とします。
 - ②監査役室の使用人の人事及び監査役室の組織変更等には監査役の承認を必要とします。

(8) 監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。

②子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・当社または子会社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見した子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切な方法により当該事実を当社の監査役に報告します。
- ・子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①内部通報者制度取扱規則に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行いません。

(10) 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該仕事の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

①監査役が、仕事の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、速やかに費用または債務を処理します。

(11) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、常務会議等取締役の仕事執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握します。
- ②監査役は、当社の会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ります。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム基本方針」に掲げた体制を整備するほか、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

(1)取締役の職務執行

当社は、取締役会を9回開催し、法令及び定款に則って重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しました。

また、取締役会において中期経営計画（2019～2021年度）を決議しました。

(2)コンプライアンスの徹底

当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会を2回開催し、コンプライアンス教習をはじめとする各種取り組みの統括を実施しました。

また、内部通報に係る体制として、社内及び社外に「コンプライアンス相談窓口」を設置しており、内部通報体制の強化に努め、その周知を引き続き行いました。

さらに、当社及び子会社の資産の保全・業務の運営について、内部監査室が監査計画に基づき内部監査を実施しました。

なお、社会規範の遵守並びに企業の社会的責任を遂行するための行動規準を当社及び子会社に周知しました。

(3)リスク管理

当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会を3回開催し、リスクの識別、分類、評価についての定期的な見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行いました。

また、万一の鉄道事故発生を想定した異常時総合訓練をはじめ、輸送の安全確保に向けた各種訓練を実施しました。

(4)子会社における業務の適正

子会社を管理する部署において、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行うとともに、グループ社長会を定期的で開催し、当社と経営情報を共有しました。

(5) 監査役の職務執行

当社は、監査役会を8回開催したほか、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席並びに会計監査人及び内部監査室との間で定期的に行う意見交換を通じて、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しました。

連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日期首残高	5,935,940	4,774,519	25,362,834	△83,606	35,989,688
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△411,690		△411,690
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,680,615		2,680,615
自己株式の取得				△495	△495
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,268,925	△495	2,268,430
2019年3月31日期末残高	5,935,940	4,774,519	27,631,759	△84,101	38,258,118

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
2018年4月1日期首残高	4,311,410	△252,073	4,059,337	40,049,025
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△411,690
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,680,615
自己株式の取得				△495
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	903,936	57,579	961,516	961,516
連結会計年度中の変動額合計	903,936	57,579	961,516	3,229,946
2019年3月31日期末残高	5,215,347	△194,493	5,020,853	43,278,971

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

船橋新京成バス(株)、松戸新京成バス(株)、新京成リテーリングネット(株)

2018年5月10日付で、新京成リテーリングネット株式会社は、商号をスタシオン・セルビス株式会社より変更しております。

(3) 非連結子会社の数 4社

(4) 非連結子会社の名称

エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 京成建設(株)、京成車両工業(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商 品 売価還元法

分譲土地建物 個別法

貯 蔵 品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法及び定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、取得価額にして約59%は定率法により、約41%は定額法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 15～40年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 5～15年

無形固定資産 定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 工事負担金等の会計処理の方法

固定資産の取得のために地方公共団体（又は国土交通省）等より受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の処理方法は、金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に関する会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「車両売却益」(当連結会計年度は、42,099千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	16,551,275千円
	機械装置及び運搬具	3,769,267千円
	土地	4,386,500千円
	その他	542,489千円
	合計	25,249,532千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	730,790千円
	長期借入金	4,513,500千円
	合計	5,244,290千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 67,380,662千円

[連結損益計算書に関する注記]

期末分譲土地建物残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

4,200千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,023,228株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	219,568	20.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取 締 役 会	普通株式	192,121	17.5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	192,118	利益 剰余金	17.5	2019年3月31日	2019年6月27日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、上記の取引のみに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	6,449,283	6,449,283	—
(2)売掛金	1,294,920	1,294,920	—
(3)リース投資資産	830,994	830,994	—
(4)有価証券 満期保有目的の債券	500,000	500,000	—
(5)投資有価証券 その他有価証券	8,046,602	8,046,602	—
(6)買掛金	(1,147,117)	(1,147,117)	—
(7)未払金	(4,125,564)	(4,125,564)	—
(8)短期借入金	(1,850,000)	(1,850,000)	—
(9)長期借入金（一年以内返済含む）	(6,286,890)	(6,471,551)	184,661
(10)デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その結果、時価は帳簿価額にほぼ等しかったことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券

満期保有目的の債券

合同運用指定金銭信託については、短期間の運用であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

その他有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(6)買掛金、(7)未払金及び(8)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,756,531千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県において賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
13,777,892	30,469,069

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 3,942円27銭

2. 1株当たり当期純利益 244円17銭

[その他の注記]

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計			
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
						別 積 立 金	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
2018年4月1日 期首残高	5,935,940	4,773,405	1,114	4,774,519	523,210	2,480,500	7,703	17,796,149	20,807,562	△83,606	31,434,417	
当期変動額												
買換資産圧縮 積立金の取崩し 剰余金の配当							△616	616	-		-	
当期純利益								2,294,682	2,294,682		2,294,682	
自己株式の取得										△495	△495	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△616	1,883,608	1,882,992	△495	1,882,496	
2019年3月31日 期末残高	5,935,940	4,773,405	1,114	4,774,519	523,210	2,480,500	7,087	19,679,757	22,690,554	△84,101	33,316,914	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等	
2018年4月1日 期首残高	4,244,920	4,244,920	35,679,337
当期変動額			
買換資産圧縮 積立金の取崩し 剰余金の配当			△411,690
当期純利益			2,294,682
自己株式の取得			△495
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	892,868	892,868	892,868
当期変動額合計	892,868	892,868	2,775,365
2019年3月31日 期末残高	5,137,788	5,137,788	38,454,703

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時 価 の ある も の 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

分 譲 土 地 建 物 個 別 法

貯 蔵 品 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

鉄 道 事 業 固 定 資 産 定率法を採用しております。

不 動 産 事 業 固 定 資 産 定額法を採用しております。

各 事 業 関 連 固 定 資 産 定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した鉄道事業固定資産及び各事業関連固定資産の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、鉄道事業固定資産の取替資産については取替法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～40年

構 築 物 15～40年

車 両 5～13年

無形固定資産 定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

4. 工事負担金等の会計処理の方法

固定資産の取得のために地方公共団体（又は国土交通省）等より受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を、固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. ヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の処理方法は、金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産	鉄道事業固定資産	20,776,034千円
	不動産事業固定資産	4,154,954千円
	各事業関連固定資産	318,543千円
	合 計	25,249,532千円
(2)担保に係る債務	短期借入金	730,790千円
	長期借入金	4,513,500千円
	合 計	5,244,290千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 67,368,461千円

3. 事業用固定資産	有形固定資産	37,943,832千円
	土地	10,855,110千円
	建物	11,586,118千円
	構築物	9,974,143千円
	車両	3,745,657千円
	その他	1,782,802千円
	無形固定資産	735,542千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	短期金銭債権	87,259千円
	短期金銭債務	4,528,762千円

5. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

12,547,088千円

[損益計算書に関する注記]

1. 営業収益	15,699,882千円
2. 営業費	12,672,181千円
運送営業費及び売上原価	7,958,185千円
販売費及び一般管理費	964,022千円
諸税	860,632千円
減価償却費	2,889,341千円
3. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	849,801千円
営業費	1,483,221千円
営業取引以外の取引高	1,928,791千円
4. 期末分譲土地建物残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
	4,200千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 45,039株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	728,166千円
販売用不動産の帳簿価額切下げ	106,348千円
賞与引当金	101,814千円
投資有価証券評価損	74,010千円
ゴルフ会員権評価損	71,828千円
減損損失	47,050千円
未払事業税	37,238千円
資産除去債務	31,202千円
関係会社株式評価損	26,804千円
未払賞与法定福利費	15,832千円
販売用不動産評価損	8,746千円
長期未払金	472千円
その他	4,227千円
繰延税金資産小計	1,253,742千円
評価性引当額	△351,718千円
繰延税金資産合計	902,023千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,204,962千円
買換資産圧縮積立金	△3,104千円
資産除去債務	△2,544千円
繰延税金負債合計	△2,210,611千円
繰延税金負債の純額	1,308,588千円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称	議決権等 の所有割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
子会社	松戸新京成 バス(株)	直接100.0	資金の受入 役員の兼任	消費寄託金の 受入 (注1)	100,000	預り金	1,370,000
関連会社	京成建設(株)	直接30.9	役員の兼任	固定資産の 購入 (注2)	1,840,155	未払金	1,122,770

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.消費寄託金については、松戸新京成バス(株)の資金運用に伴うものであります。金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。
- 2.固定資産の購入については、市場価格等を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 3,502円83銭
2. 1株当たり当期純利益 209円02銭

[その他の注記]

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。